

令和2年

第1回市議会臨時会 議案第6号

令和2(2020)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和2(2020)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2(2020)年度函館市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入
第1款 病院事業収益	21,519,715千円	687千円	21,520,402千円
第3項 医業外収益	1,817,494千円	687千円	1,818,181千円
		支	出
第1款 病院事業費用	20,637,808千円	687千円	20,638,495千円
第1項 医業費用	20,102,316千円	687千円	20,103,003千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入
第1款 資本的収入	1,048,961千円	8,250千円	1,057,211千円
第2項 補助金	1,370千円	8,250千円	9,620千円
		支	出
第1款 資本的支出	1,917,564千円	8,250千円	1,925,814千円
第1項 建設改良費	274,750千円	8,250千円	283,000千円

令和2年5月7日提出

函館市長 工藤 壽樹

令和2年度函館市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 病院事業収益			21,519,715 ^{千円}	687 ^{千円}	21,520,402 ^{千円}	
	3 医業外収益		1,817,494	687	1,818,181	
		4 補助金	321,120	687	321,807	感染症外来協力医療機関設備整備費補助金を計上

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 病院事業費用			20,637,808 ^{千円}	687 ^{千円}	20,638,495 ^{千円}	
	1 医業費用		20,102,316	687	20,103,003	
		2 材料費	6,079,580	687	6,080,267	診療材料費を補正

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 収 入			1,048,961 ^{千円}	8,250 ^{千円}	1,057,211 ^{千円}	
	2 補 助 金		1,370	8,250	9,620	
		1 補 助 金	1,370	8,250	9,620	「地方・地域センター機能強化事業費補助金 1,370千円」を 「新型インフルエンザ等患者入院医療機関設備整備費補助金 8,250千円 地方・地域センター機能強化事業費補助金 1,370千円」に 改める。

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 支 出			1,917,564 ^{千円}	8,250 ^{千円}	1,925,814 ^{千円}	
	1 建 設 改 良 費		274,750	8,250	283,000	
		1 器 械 備 品 購 入 費	11,938	8,250	20,188	病院器械備品購入費「11,594千円」を「19,844千円」に改める。

令和2年度函館市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	883,776
減価償却費	611,641
固定資産除却費	15,209
長期前払消費税償却	33,204
修学資金貸付金貸倒引当金繰入額	28,120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,149
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	251,401
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,270
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	5,054
長期前受金戻入額	△ 976,470
支払利息	276,215
小計	1,132,271
利息の支払額	△ 276,215
寄附金収入	2,566
未払消費税等の増減額	△ 1,869
業務活動によるキャッシュ・フロー	856,753

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 20,188
長期貸付金の貸付による支出	△ 28,000
長期貸付金の返還による収入	600
国庫補助金等による収入	9,620
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,044,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,006,457

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	4,310,000
一時借入金の返済による支出	△ 4,280,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,614,814
リース債務の返済による支出	△ 262,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,847,626

資金増加額 (又は減少額)	15,584
資金期首残高	76,208
資金期末残高	91,792

令和2年度函館市病院事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

		千円	
(1)有形固定資産	33,756,666		
減価償却累計額	<u>△25,545,794</u>		千円
			8,210,872
(2)無形固定資産			38,470
(3)投資その他の資産			
イ 長期貸付金	79,500		
貸倒引当金	△ 36,242		
ロ 出 資 金	148		
ハ 長期前払消費税	<u>368,628</u>		
投資その他の資産合計			<u>412,034</u>
固定資産合計			千円
			8,661,376

2 流 動 資 産

(1)現金預金			91,792
(2)未 収 金	3,189,778		
貸倒引当金	<u>△ 23,199</u>		3,166,579
(3)貯 蔵 品			46,719
(4)短期貸付金			<u>2,900</u>
流動資産合計			<u>3,307,990</u>
資産合計			<u>11,969,366</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1)企 業 債		10,381,432
(2)リ ー ス 債 務		890,247

(3)引 当 金			
イ退職給付引当金	<u>4,422,357</u>	千円	
引当金合計		<u>4,422,357</u>	千円
固定負債合計			<u>15,694,036</u> 千円
4 流動負債			
(1)一時借入金		4,310,000	
(2)企業債		1,335,541	
(3)リース債務		290,495	
(4)未払金		1,246,232	
(5)前受金		10,652	
(6)引 当 金			
イ賞与引当金	505,597		
ロ法定福利費引当金	<u>96,217</u>		
引当金合計		601,814	
(7)その他流動負債		<u>59,650</u>	
流動負債合計			<u>7,854,384</u>
5 繰延収益			
長期前受金		10,610,472	
収益化累計額		<u>△ 9,963,760</u>	
繰延収益合計			<u>646,712</u>
負債合計			<u>24,195,132</u>
	資 本 の 部		
6 資本金			2,799,168
7 剰余金			
(1)資本剰余金		551,349	
(2)欠損金			

イ 当年度未処理欠損金	<u>15,576,283</u>	千円
欠損金合計	<u>15,576,283</u>	千円
剰余金合計		<u>△15,024,934</u> 千円
資本合計		<u>△12,225,766</u>
負債資本合計		<u>11,969,366</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 6～47年

構築物 6～35年

医療用器械備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 その他無形固定資産 5年

(3) リース資産

減価償却の方法 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損および償還の免除による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒実績率については、不納欠損処理していない債権のうち、3年経過した債権を貸倒処理額とみなして算出している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産（リース資産を除く）に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定をもって固定資産に整理し、20事業年度で均等額を償却している。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ374,313千円である。

III 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、7,891,533千円である。

IV セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、市立函館病院、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院および市立函館病院高等看護学院を運営しており、各病院および高等看護学院で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
函館病院	市立函館病院（函館市港町1丁目10番1号、病床数648床）の運営業務
恵山病院	市立函館恵山病院（函館市日ノ浜町15番地1、病床数60床）の運営業務
南茅部病院	市立函館南茅部病院（函館市安浦町92番地、病床数59床）の運営業務
高等看護学院	市立函館病院高等看護学院（函館市港町1丁目5番15号、定員210人）の運営業務

2 報告セグメントごとの医業収益等

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

	函館病院	恵山病院	南茅部病院	高等看護学院	合計
医業収益	18,009,889	489,147	390,739		18,889,775
医業費用	17,948,406	697,099	599,323		19,244,828
医業損益	61,483	△ 207,952	△ 208,584		△ 355,053
経常損益	375,439	△ 106,521	△ 97,365	762	172,315
セグメント資産	10,734,217	645,387	103,760	486,002	11,969,366
セグメント負債	22,573,789	793,066	401,881	426,396	24,195,132
その他の項目					
他会計繰入金 (収益的収入)	1,028,589	156,722	167,808	84,264	1,437,383
減価償却費	562,058	34,797	2,920	11,866	611,641
特別利益	680,181	10,879	8,986	12,915	712,961
特別損失	500	500	500		1,500
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 191,237	△ 28,424	△ 2,920	△ 11,603	△ 234,184

V リース契約により使用する固定資産に関する注記

- 1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額
 - 1年以内 1,079千円
 - 1年超 1,225千円
- 2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

リース債務（流動負債）	290,495千円
リース債務（固定負債）	890,247千円

VI その他の注記

- 1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて
 - (1) 修学資金貸付金に係る貸倒引当金

当年度において、償還の免除による損失30,600千円を処理するため、貸倒引当金30,600千円を使用する。
 - (2) 未収金に係る貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失3,055千円を処理するため、貸倒引当金3,055千円を使用する。
- 2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として196,140千円を支給するため、退職給付引当金196,140千円を使用する。
- 3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として589,490千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金589,490千円を使用する。